資料　1

出張所見直しの検討状況について（案）

1　現状と見直しの視点

市内合計 14 出張所において、管内人口の違いなどにより事務の取扱い件数など業務量に差が生じている。

> **地域での役割、市民サービス維持・向上の観点を考慮しながら、利用実態を精査し、あり方を見直ししていく必要がある。**

2　検討案（方向性）

管内人口 2 万人未満の出張所について、出張所としての基本的機能を維持しつつ、業務や人員体制の再構築を行う。

→ **出張所としての地域の役割は維持**

○ 対象出張所と管内人口等の規模

	江南区	秋葉区	南区		西蒲区				【参考】ほか6 出張所平均
	横越	小須戸	味方	月潟	岩室	西川	潟東	中之口	
管内人口	12,200	9,600	4,200	3,500	8,600	11,200	5,500	5,800	41,400
主な業務の年間件数	21,000	12,000	5,000	5,000	12,000	18,000	8,000	11,000	47,000

○ 業務体制

◆　出張所としての次の基本的な機能を確保

区民生活に関する各種届	証明の発行や税金・保険料などの収納
・戸籍届、印鑑登録 ・転入・転出・転居届 ・国民健康保険加入脱退 ・国民年金資格取得喪失　など	・戸籍証明、印鑑登録証明 ・住民票の写し ・税金関係証明 ・市税、保険料等の収納　など
健康福祉に関する業務	**地域の皆さまとの連携業務**
・介護保険被保険者証発行 ・老人憩いの家利用者証発行 ・児童手当、こども医療費助成 ・福祉タクシー、自動車燃料費助成　など	・管内のコミュニティ協議会や自治会・町内会についての窓口 ・地域にお住いの皆さまの相談 ・各種団体との連絡調整　など

◆　福祉等で件数が少なく専門性の高い業務や、庁舎管理の契約業務などは区役所へ集約

区役所へ集約予定の主な業務
・身体障がい者手帳、療育手帳　・児童扶養手当　・ひとり親家庭等医療費助成 ・特定医療費（指定難病）助成　・在宅難病患者手当、在宅難病患者紙おむつ支給　など **専門的スタッフによる細かな聞き取りによりサービス向上**

○ 人員体制

業務量にあわせながら開庁時間の窓口対応に支障がないよう人員体制・役職を検討

3　今後の対応

見直し内容については、区役所の組織改正等とあわせ、年度内に区役所だより等で周知予定